

## Ⅱ－１ ごみ収集

---

### 【議事内容】

(司会)

それでは、ごみ収集について審査をはじめさせていただきます。まず、はじめに、事務局から当事業についての課題・論点の提示をお願いします。

(事務局)

ごみ収集につきましては、ごみ収集に関する本市の状況を踏まえ、資源ごみ回収の効果的なあり方や啓発活動等について、を主な論点として、ご議論・審査をしていただきたいと思いますと考えております。

なお、当事業につきましては、市民の方からのご提案を受けて、みんなの審査会の対象事業とさせていただきます。

(司会)

それでは、15分で事業の説明をお願いします。

### <所管課からの事業説明>

### <質疑>

(司会)

どうもありがとうございました。最初の事業で、ごみの収集事業ということで、割と身近な事業ではないかと思うんですけども、お聞きしますと、明治時代からやっている歴史のある事業ですので、いただいた資料は非常にデータも盛りだくさんで、内容的にもやや難しいところがあるかもわかりませんが、まずはこの事業の中身で不明な点がある、こんなところがわからないとか、そういったことからでも結構ですので、何かもしも御意見か御質問がありましたら、どなたからでも結構ですけども、いかがでしょうか。  
どうぞ。

(森本委員)

それでは、質問というわけじゃないんですけども、ちょっと感想でも構いませんか。

(司会)

どうぞ。

(森本委員)

それでは、自分の思っているところを述べさせていただきます。

私は、今現在、堺市浜寺に住んでおりますけれども、もともとは堺市出身なんですけれども、大学の就職の関係で、地方都市の岡山県岡山市に住んでいました。岡山市の場合は、ふつうの家庭ごみは有料化されていまして、ごみ袋をコンビニとかで買うわけです。当然、子どもさんとかは紙おむつとかが非常に大量に出ますから、初めにその分はいただいているんですけども、ごみ袋を、初め、岡山市に僕が住んでいたときに有料化されて、何だ、ごみのお金をとるのかということで、怒りのほうが大きかったんですけども、考えてみますと、ごみ袋を買いますと、できるだけごみを減らしてごみ袋に詰まるように工夫するわけです。だから当然、ごみの量が減量化されるのは間違いありません。

特に紙ごみですけども、紙ごみというのはスペースをとりますから、一番ごみ袋に入れたくないわけです。だから2枚目にいきますと、2枚分のごみ袋のお金を払わなだめですから、とにかく1回1袋にしたいわけです。紙ごみが途中からというか、資源ごみのほうに出すように変わって、だから市民から苦情が来たんだと思うんですけども、紙ごみをふつうの有料のごみ袋に入れますとかさばりますから、2個、3個と出さないとだめになると。ただ、それを別の日の資源ごみのときのプラスチックとか、ガラスとか、びんとかのときに回収されるようになったわけです。

それともう一つですけど、分別につきましてはステーションというか、出す場所が決められていまして、そこはコミュニティの地域の方が、住民ですから当番制なんですけれども、僕らも二、三カ月に1回、回ってくるわけですけども、住民の啓発とかしながら、ステーションでトレイを出して分別して、そこに入れてもらいます。そういう啓蒙の仕方というか、分別の協力をとっていただいていたと。2点ですけども、とりあえず感想として述べさせていただきました。

(司会)

ありがとうございました。今回のごみの減量化ということと分別ということでの御意見で、有料化という方法のできはともかく、そういう分別化が進めば、今までここで言う生活ごみということを出していたものが資源ごみになるということで、ごみの減量化ということと分別ということが一体になって進むという一つの例として挙げていただいているのかなと思います。ほか。

(有田委員)

まず、質問なのですけれども、リサイクルセンターというのは、収集して砕いたりとか、焼却のセンターですか。例えば、ここにある粗大ごみとかを回収されたら、それを修理して市民に販売するとか、無料で提供するようなことになっているのかということとを1点伺いたいのと、分別収集の場合、例えば、白い発泡スチロールのトレイだとか牛乳パックとか幾つかは、スーパーマーケットとかコンビニも回収されていると思うのですが、この市のデータの中には、市が回収しているものだけですよね。ですから、堺市全体でどのぐらいごみが出ているのかということであるとか、業者さんが、市民がそういうところへ行っている分というのを把握されているのか教えてください。

(司会)

いかがですか。

(所管課)

まず、1点目の御質問でございますが、リサイクルセンターといいますか、例えば、清掃工場の1つの組織として粗大ごみの破砕機というのを設置してございます。実は確かに、よその市ではリサイクルプラザみたいなものがあって、集めてきたやつをちょっと手をかけたら売れるやないかといったり、分けたりというのがあると思うのですが、堺市の粗大ごみは有料ですので、それはできないのです。市民の方が有料で出してもらっているの、それを堺市がもう一回集めてきて回収して、また誰かに渡すというのは、ちょっとその辺は難しい問題があるなというふうに考えてございます。

というのは有料料金の中には、処理料金も含んでお金を払っていただいています。それは破砕機を使って堺市が処理をするという前提で処理料金を払っていただいておりますので、現状におきましては、破砕処理をせざるを得ないなというところでございまして、ただし、当然、鉄分とかいうものにつきましては磁選機で回収しまして、それを売却してございます。それから2点目、堺市全体の資源のごみ量につきましては、スーパーとかコンビニさんで取り組んでいただいておりますトレイとかの回収につきましては自主回収ということとございまして、市への報告義務はございませんので、我々、市のほうは、逆に自主的に回収に取り組んでくださいというお願いをしておりますけれども、ただ、義務として量まで報告しろということまでは言えていないので、したがって、正確な資源の潜在量というのは把握できてないというのが現状でございます。

(有田委員)

なぜこのような質問をしたかということ、意識啓発というふうにおっしゃいましたけれども、市が回収するもの以外に、多分、皆さん、お買い物に行くついでにスーパーとかで出しているものってすごく多いと思うのですね。その比率が3対1なのか、半々なのかということも把握しておかないと、市だけの収集で果たして本当に判断していいのかという問題があるということと、収集・運搬の位置付けという、ごみの4R運動というのがありますが、お聞きしたら、やっぱり2つのリフューズとリデュースまでとどまっておられるのではないかなというふうに思います。

私は、粗大ごみは集めるのは有料でいいと思うのですが、自分も何度か出したことがあります。粉砕されていくのを見ると、まだ使えるのにという、私は子育てが終わったり、家族環境が変わるからこの机が要らないとかいうだけのことであって、それを希望する方というのはいらっしゃるわけですね。だから箕面市だったら、収集した後、シニアの方たちが、大工仕事とかそういうのが得意な方たちが手を加えて、市民工房というところで粗大ごみを無償で提供しているんですね。

自転車の方は自分で直すことを教えてもらって、そして持って帰るということがありますし、吹田市の場合は講座も開いたりとか、自分でリユースできるためのいろんな講座があったりとか、ですから自転車がパンクしたから捨てるのではなくて、多少の修理は自分でできる。だから、捨てる前にもう一度利用できるような、いろんなことをお伝えしていくというようなこと

をやっているし、生ごみの堆肥化だったり、紙パックのおもちゃづくりだったり、布ぞうきんとかいう形で捨てない。捨てるものを減らすだけじゃなくて、リユーズを進めるための仕組みというものがここの中では必要なのではないかなというふうに思っておりますし、集団回収がたくさんあるということですが、私、豊中市なのですが、豊中の場合は、紙ごみと布ごみプラスそれから紙パック等は、全部、子ども会が集めるんですね。子ども会の活動費に回しているんですね。そして、子どもたちと母親たちが一緒にやるのですが、ごみに対する意識が高まってくるということがあるので、そういうことも御検討いただけたらと思います。

(司会)

具体的で有益な御指摘ありがとうございました。御指摘があった1つは、市だけでなくスーパーとかいろんな担い手があるのではないかと。そういうところとうまく連携することが、ここでの検討課題である資源ごみの効果的なあり方にとっても有効じゃないかというのが1点と、もう1つは、実際に粗大ごみについて、自分が使ったり直したりと、リユーズするということですが、むしろもう1つの検討テーマである効果的な普及啓発、そのこのところにつながってくるのではないかと、そういう理解でよろしいですか。

(有田委員)

はい。

(司会)

どうもありがとうございます。

(所管課)

すみません、私の説明不足でございまして、例えば、粗大なんかでも不要になったものがありますね。私の世帯では要らないけど、だれか要りませんかという、それにつきましては、市のほうではリサイクル掲示板というのを各区役所に設置いたしておまして、そこで情報交換をさせていただいて、不要になった方から必要になった方へお渡ししていただくといった活動に取り組んでございます。

そういった粗大ごみの件でございしますが、もともと有料化したのは、排出抑制ということを目的にして有料化に踏み切った経緯がございまして、これは平成13年度ですけど、それまでの粗大ごみは量が多かっただけで、年間1万5,000トンぐらい発生しまして、見ていてきれいなものも随分たくさん捨てられてもったいないなということで、先ほど委員さんからありました、いわゆる有料化にすると排出抑制効果があるということがほかの市でかなり実証されておりましたので、それで堺市のほうも有料化に踏み切りまして、結果、排出抑制で確か4,000トンぐらいまで減りました。その辺の効果はあったかなとは思っております。ただ、今、委員のほうから御指摘のあった、リサイクルをもうちょっとできないかという点については、引き続き検討してまいりたいと思います。

(司会)

一部で掲示板なんかでPRはしているけれども、引き続き検討課題としてあるということです。どうぞ。

(牧野委員)

今の粗大ごみに関してですけども、私は北摂の池田市に住んでいるんですけども、池田も前に有料化になりまして、一市民としては非常に腹立たしいなという気持ちがそのときございまして、今でもあるわけですけども、というのは、なかなか出すにしろ、やっぱりちゅうちょする部分もあり、どんどん家の中にたまっちゃったりとかする部分、今、目に見える効果としてかなり減ったという話がありましたけども、逆に不法投棄とか、そういうことが起きてはいるのかなど。私の近くでもそういうことがありますので、ないことはないのですよね。それがその前後でどうだったのかとか、そういう統計的に、だから、表面的に処理される量が減っているというのは非常に喜ばしい話だとは思っておりますけども、それが本当に減って、それから再利用されているのか、それともはみ出しちゃって、どこかに不法投棄で、逆に大変コストもかかるという、そういうことがないのかどうかという、検証されているのかというのがちょっと気になる場所です。

(所管課)

粗大ごみの有料化の実施に合わせまして、粗大ごみの規定は、30センチ以上の大きさの耐久

消費財と規定しまして、じゃあ30センチ以下はどうするのですかということの対策で、段ボール3つ程度までだったら無料で回収しますというのを抱き合わせて導入しました。したがって、有料化導入前後におきまして、不法投棄に関しましてはそれほど変わらない、件数も量も、といった状況でございます。

(司会)

有料化というのは、1つのごみ減量の方向だと思うのですけれども、それに伴う副作用というか、不法投棄みたいな問題というのが懸念されるのではないかと。それについては堺市さんの場合は、粗大ごみについては有料化している。それについては別の対策も講じられたので、今は出ていない。ただ実際、生活ごみとか、そういったものまで有料化するとどうなるのかという懸念、牧野委員が御指摘の問題はあるかもわからないということですね。

(有田委員)

確認ですけど、ごみ袋は有料なのですか。

(所管課)

週2回の可燃ごみは透明袋で、これは個人個人で買っていただきますけど、粗大ごみは特に袋に入れているとか、そんなのはありませんので、ないです。粗大ごみは有料シールを買っていただきまして、それを貼っていただく。

(司会)

今回は、堺市さんは生活ごみについては有料化されてないということで、今の事業の評価ということで、むしろ普及啓発という分別化が進んでいるのかどうか。普及啓発としての効果があるのかどうかということにちょっと焦点を当てていきたいということではあるのですけれども、それも含めて何か御意見等ございますか。

(富森委員)

堺市さんの場合、ごみの総排出量というのは、ピークから2割弱ぐらい減ってきているというようなことで、ごみの減量ということは進んでいるように思うのですけれども、64ページの再資源化の流れの図がありますが、資源化の量というのは、例えばペットボトルですとかプラスチック製容器とか小型金属とか、再資源化の量というのは減っているとか、増えているというのはあるのでしょうか。もしくは再資源化の率、回収して再資源化できている率というのはよくなっているか、数字がどう変わっているかというのがもしあれば教えていただきたいです。

(司会)

すぐわかりますか。

(所管課)

現在の分別の形をとりましたのが平成21年10月からございまして、ただ缶・びんだけは平成10年から分別回収をやってございました。平成21年、22年、23年の数字を見ますと、資源化量としましてはおおむね4万5,000トン程度で、横並びで大体推移しておるのが現状でございまして、ただ我々、もうちょっとペットでもプラでも、もうちょっと出るのではないかなというのが、堺市と似たような市規模の実績を見ていて、もうちょっとあるはずだと思ったのですけど、そこまでなかなか出切っていないというのがあると思います。組成分析を見ましても、可燃ごみの中に資源化できるペット、プラがだいぶ入っているというのも掌握してございますので、その辺について課題かなということで我々のほうも認識してございます。

(富森委員)

特に、資源化率を上げようとかいうふうな目標を立てられてやられているということはないのですか。何とはなしに、多いなとか、低いなとか、そういう感じですか。

(所管課)

資源化率の目標は掲げてございまして、総ごみ量のうち28%までリサイクル率を高めるということで目標を掲げてございます。現在は、達成率が14%ほどです。目標の半分というところでございます。

(司会)

今の議論はわかりにくかったかとは思いますが、ごみの減量化ということと資源化ということの関係ですけれども、リサイクルする資源になれば、当然、これはごみじゃないということで、今までごみ袋の中に、生活ごみの中にいろいろ突っ込んでいた紙なんかをきちんと分別収集して、資源として出すということになれば、結果的にごみが減ると。ごみの減量化ということは、分別収集あるいはリサイクル率を高めるということとイコールなのだと、そういう趣旨で聞いておられたということよろしいですか。そういう理解でよろしいですか。

(富森委員)  
(うなずく)

(森本委員)  
今、思ったのですけれども、アルミだとか缶、それとびんを分別してリサイクルしますよね。そのときは資源化した代金は堺市に入ってくるのですか。それか、逆に堺市から費用がかかるのですか、リサイクルすると。どうなのですか、ちょっとそのあたりを。

(所管課)  
ペット、缶、びんと、それから缶びんは、直接売却して堺市のほうに歳入があります。ペットボトルとプラスチック製品につきましては、先ほど申しました容器包装リサイクル協会指定の資源業者に引き渡ししまして、そこが競売といいますか入札にかけまして、そこで利益が出たら、あとはもちろん堺市にお金が振り込まれるという仕組みになってございます。しかしながら、収集・運搬とか処分とか、すべての経費がそれで賄えるかといったら、かなり無理です。現状では持ち出しのほうが大きいです。特に収集とか、かなり経費がかかりますし、なかなかそこまで歳入到達するのはどこの市町村でも同じだと思うんですけど、かなり難しい課題かなと。  
特に、分別の品目をふやせばふやすほど、それだけ車を動かさなければならぬので、それを委託でやっていたら、当然、委託経費もはね上がるという構図になってございますので、その辺で分別品目も、あまり過度に増やすのも、本市としてはあかんのではないかなと考えているところでございます。

(森本委員)  
それは堺市だけじゃなく、他の自治体さんも収集のための経費がかかるということですよ。それは収集の経費を下げるという、低減するという、活動の目標というか内容、低減活動みたいなものはあるものなのですか。収集のコストを減らすというか、回数を減らすとか。

(所管課)  
市町村によっていろいろなやり方があるんですけど、とりあえず本市におきましては、資源ごみについては競争入札をやって下げるという、一般的な手法しかとれてはないんですけど、品目に関しますと、先ほど64ページの資料4-1のほうでございまして、あまり過度に分別はしないということで進めておまして、例えば、他の市でしたら乾電池を集めましたり、ライターを集めたりとか別回収で、それを集めている政令市もございまして、そこまではどうかなということで、本市では踏み込んではいないですから、そういったことでございます。

(森本委員)  
そしたら視点を変えますけれども、58ページの24年度予算の事業費が55億円ですけれども、時系列でいきますと、ちょっとずつ増えていっていますよね、平成21年からすると。ごみを減量化した場合、排出量を減らした場合に、その事業費というのは落ちるものなのかどうかですね。逆に上がるのかどうかですね。  
それと、55億円の事業費の中でもうちょっとコストを低減するような何か改善策はあるのかどうか、そのあたりをお願いします。

(所管課)  
一つ、21、22、23年で金額が上がっていますのは、現在の6分別体制に変わったのは21年10月からということで、22年からは年間通しての分別体制ですので、その分の経費が上がります。  
それと、23年度の経費につきましては、直営収集の見直しによりまして、委託収集区域を拡大しましたので、これは24年度も同じですけど、その分の経費の増でございまして、堺市のほうは、例えば大阪市さんなんかで直営ですよ、全て、全ごみ種、事業系を除きまして、京都市さんですけど、我々のほうも早い時期から委託化の推進ということで、従来、世帯数比

で直営で収集していたのが3割、委託が7割、現在、直営で3%まで縮小しております。長い目で見ますと、そちらのほうが人件費とか車両とか事務所の維持管理費とか、そういったものが不要になりますので、そういった点で、現時点では削減努力をしておるとい状況でございます。

(司会)

今、コストの話で、ちょっと話が難しくなってくるんですけども、先ほどからの話を整理しますと、分別化が進むと、今までごみに出していたものがごみでなくなるということで、結果的にごみの総量が減るんだと。ごみ減量化につながるんだというお話がありました。

今はおそらく森本委員のおっしゃった、分別したらそのお金はどういうふうにするのかという御質問というのは、分別した効果というものがどんなふうに出てくるのだと。それが実際のごみの何かに役立つ、そういうものがあるのかと。結局、分別することによるありがたみというか、そういうものはどんなふうに感じたらいいのかということにつながるのではないかと思います。そここのところがちゃんとPRできれば、ごみの分別化をして、結果的にごみの総量を減らしていこうと、そういう話につながるのだと思うのですが、最初の御説明のところでどんなふうにするのか、何をPRしていくのか、その分別を進めるのか、そこら辺のところを少しわかりにくかったような気がしますので、そこも含めて、ちょっと補則説明をしていただければと思います。

(所管課)

分別を進めまして、1つは、地球環境の保全ということがありますので、CO<sub>2</sub>を減らさなアカンといったことがございます。当然、焼却するものを減らせば、それだけCO<sub>2</sub>の発生が抑制できます。それで、今の分別体制をやっているというふうな意味合いが1点ございますし、それから、いろんな資源は当然限りありますので、それも大事にせなアカンということで、リサイクルということをそのほかに掲げてやっておるといことがございます。

あと、本市の特徴から分別の重要性について申し上げましたら、堺市は最終処分場といいますか、ごみを燃やしたら灰が出ますよね。あれを埋め立てる場所を持ってないんですよ。今、全量ですね、大阪沖合でやっています、これは近畿2府4県の共同事業ですけど、そこで処分場を共同で利用しております。それも永遠にはもちません。平成39年で終わるとい処分場でございます。少しでも処分場を長く使いたいといこともございますので、分別拡大して焼却量を減らしたいと。そうすることによって、例えば清掃工場もたくさんつくらなくてもいいだろうし、そういったことで費用のほうのメリットもあるし、最終処分場も大事にできるし、地球環境にも貢献できるというふうにご考えてございます。

(司会)

効果的な普及啓発活動ということに的を絞りたいのですが、今のお話でしたらCO<sub>2</sub>の排出とか、あるいは大阪湾埋め立ての処分場を長く使えと、寿命を延ばすと、結構大きな話なんですけれども、当初、有田委員のほうから御指摘があったように、もっと身近な、要は自分でリサイクルしたものが使えるようになったとか買ったりできるとか、そういったような仕方もあると思うんですけども、そこら辺のところ、広報、普及啓発、そこを何か工夫とかというのはいやっておられるのですか。

(所管課)

21年10月から今の分別体制で7品目6分別という形で拡大させてもらったんですけども、その後、啓発活動の見直しをして、最初分別したときに市民さん2,000名にアンケートをとらせていただきました。そのときに、分別はいいことだとい答えが圧倒的で86%ぐらいあったんですけど、それと同時に、分別がわかりにくいとい御指摘をいただきまして、この2年間をかけて、かなり単位自治会とか、いろんなDVDをつくったりとか、皆さんは見ておられるかもわかりませんが、市のホームページですね、そこにも動画によるリサイクルの流れとか、そういうのをアップしながら啓発活動を進めてきました。

実際に最初、始めて1年ぐらいは、かなり分別に対してわかりにくいとか、どうしたらいいとい質問、市民さんからいんですね、市民の声といのがあるのですけれども、たくさんメールいただいたんですけど、最近については、分け方がわからんといのはなくなってきているように思います。というのは、ほとんどそういう声といのはなくなってきています。

ただ、今後、プラスチックについて非常にわかりにくい部分がある。ペットでしたら単体ですね。それを分けたら、すぐそのまま資源化できるルートができていますんで、市としてはあまりコストがかからないんですけど、プラスチックの場合は、かなりいろんな複合プラスチックがありまして、そこに汚れがあったりとか、異物、プラスチック以外のプラスチックといの

ですか、例えばおもちゃなんかは容器包装じゃないですから、そういうものが入ると全部異物という形ではねられてしまうわけですね。

最終的に、国の指定法人ルートで引き取るわけですが、そこで検査されまして、ある一定のランク以下だったら、市町村にそれを戻されるというパターンになりますので、その中間処理に係る分別費用がものすごくかかってくるという形になってきますので、それについてもホームページなんかで動画でアップしたり、去年度から市民さん向けの施設見学会なんかを行って、現実、人の手で異物をとっているという状態を見てもらっているわけですが、なかなか80万の市民さんすべてに、目の前でこれを見てくださいという啓発ができないので、その辺が啓発の難しさと、どこら辺までこれが浸透していくかというのが我々の課題と考えております。

(司会)

わかりました。ありがとうございます。必要性については理解していても、どういうふうに分別していいのかわからないという声があったので、自治会とかにDVDを配ったり、ホームページで広報して、今はそれが少なくなっているという御説明でした。そこら辺が市民の方から見られてきちんと浸透しているかどうかというのは、また御判断いただけるかと思えます。

牧野委員、先ほどありましたけど、よろしいですか。

(牧野委員)

すみません、ちょっと今の論点とは外れるのですが、先ほどコストの話が出たので、ちょっと教えていただきたいのですが、事務事業点検シートの1番のコストのところ、単位コストが6,000円となっていますけども、66ページの他都市比較では1万1,000円ぐらいかな、最初の方法が違うということで、集計単位が違うのだと思いますが、この差額というのはどういう内容なのでしょう。おわかりでしたらお願いします。

(所管課)

今回の点検シートの経費の中に、例えば清掃工場の経費であるとか、そういったものは一切入ってございませんので、また、最終処分経費も一切この事業の中にはありませんので、その部分が全部抜かれていきますので、当然、清掃工場に人件費、人手いらしますので、そういったものはすべて省かれますので、ちょっと先ほどの経費とはまた違いまして、資料でつけましたのは、すべての経費、全部のせたものを市民1人当たり、もしくはごみ1トン当たり置きかえた費用でございます。

(牧野委員)

ということは、あくまでごみ収集に関する費用ということですね。

(所管課)

そうですね。

(牧野委員)

処理全体に対しては、あと50億円ぐらいかかっているということですね。

(所管課)

そうですね。

(有田委員)

ちょっと関連して、支出だけが出てきているのですけれども、例えば、生活ごみのための袋の有料化とか粗大ごみの有料化で収入があるし、資源化できるとペットボトルとかいろんな、アルミ缶とかを売って収入があると思うのですが、それは大体どれぐらいなのか。

例えば、市民の意識啓発の場合、そっちのコストもかかるけれども、分別化して資源化できると収入も増えるんだということがあっていいと思います。

(所管課)

すみません、先ほどの質問の補足にもなるのですが、缶・びんの場合、売却額が4,400万円、プラスチックが22年度ですけども、1億円、ペットボトルが4,200万円、そういった歳入があります。ガラスとかにつきましても2,500万円、こういった形で歳入が入ってきており、粗大ごみにつきましても年間1億2,000万円ぐらい販売がありますので、歳入があります。あとは清掃工場の売却電力とかいろいろありますけども、ごみ収集に関しま

しては、そういった品目の資源物と粗大ごみの売却、それと臨時ごみとか清掃工場に直接持ち込む、そういった形の受益者負担をいただいている分の歳入、こちらは正確な金額はわかりませんが、歳入もあります。

(有田委員)

今、おっしゃったのをトータルすると、約どれぐらいですか。

(司会)

有田委員がおっしゃっているのは、その収入だけで経費全部を賄うわけじゃないのだけれども、その収入をうまくこういうふうに使っているよということをちゃんとPRすれば、もっと分別収集しようという市民の気持ちも高まるのではないかと、そういうことです。

(有田委員)

プラス、さっき先生が分別の効果とおっしゃいましたですね。分別の効果というのを問われて、CO<sub>2</sub>の削減であるとか、皆さん当たり前にわかっていることなのかもしれませんが、でも歳入もこんだけ増えてくるんだよと。だから、このコストがそっち側でも下げられるんだということを見える化していただきたいと思います。

(司会)

わかりました。確かにそのところがちゃんと見えるようにするというところでございますね。数字のほうは、また後でわかれば。

(所管課)

わかりました。資源物だけに関しますと、缶・びん・ペットボトル、それからガラスとかすべて込みまして約1億8,000万円です。それが分別の資源ごみに関する売却額です。

(所管課)

すいません、資源が今の数字でございまして、それ以外に我々がやっています事業者からの申し込みによります継続ごみ手数料というのがございまして、すべて平成23年度実績ですが、これが4億5,600万円、それから臨時ごみの処理手数料ですが、これが3,000万円、それから粗大ごみの処理手数料ですが、9,900万円、それから死んだ犬猫処理手数料ですが、220万円、合わせまして、資源以外で5億8,800万円の歳入がございまして。

(司会)

森本委員、今、関連した質問ですが、そこら辺のところは何か御意見ございますか。先ほど有料化の収入のほうで申し上げていただいておりますけれども。

(森本委員)

先ほど有田委員がおっしゃったように、やはり収益というか歳入の方ですね、そこは見える形で皆さんに、こんなに分別したからこういうふうに入っていますよという、その辺のPRがどうしても必要だと思います。

それと、CO<sub>2</sub>の抑制だとか、すべてを貨幣換算していいのかわかりませんが、コストだけじゃなしに効果の部分を何とか皆さんに、これだけ貨幣額にすると入っているんですよという、そういう試みも必要かなという気はしております。だから、ただ車を走らせて収集するコストの発生部分じゃなしに、そうしたことによって、あとの清掃工場のメンテナンスからコストが引き下げられるだとか、そういうところも含めてこれだけベネフィットのほうが大きいですよという、そういうPRの仕方があるのかなという気がします。

(司会)

ありがとうございます。確かに非常に重要な事業で、地球環境とかCO<sub>2</sub>排出とかということに役立っているのですが、それが身近なものとしてどのようにすれば見えるのかという、そういう1つの例として挙げていただいているのだらうと思います。

それと、あとちょっとこの検討課題で提示されました資源ごみの効果的な収集ということで、先ほど牧野委員が、コスト面についていろいろと御質問されていたのですが、コストの面から見て効果的な収集になっているかどうかというところで何か御意見がございましてか。

(牧野委員)

やはり効果の測定をしようと思ったら、やはり費用対効果ということになると、コストの正確



な計算。だから、ここではごみ収集ということで限られていますけども、本当は全体、燃やして、最後、最終処分場までという、コスト全体で100億円かかるようになるというのをまず明らかにして、それで、それに対してどれだけ目標を示す、成果指標いろいろありますけども、対応させて見ていく。

ただ、見るだけではなくて、やはり比較をしないとわからないので、他都市との比較、単純にコストだけじゃなくて、その効果とあわせての比較ですね。それから、経年比較、過年度は幾らで、どういうふうによくなったのか、悪くなったのかというようなところに注意して、先ほどもいろいろ出ていますけども、見せ方を工夫されたほうがいいのではないかと思います。

(司会)

ありがとうございます。身近に見えるような、わかりやすい指標のつくり方とあわせて、全体のトータルコストであるとか、あるいは目標値の設定、あるいはほかとの比較、そういう正確な、包括的な集計の仕方でもいいのではないかと、そういう御指摘じゃないかと思います。

(富森委員)

先ほど資源化率14%というふうにお聞きしたのですが、これは他都市と比較したときにはどんな感じだというのはありますか。リサイクル率については、65ページで見ると、上から14番目、真ん中より少し下というふうなりリサイクル率だというふうに見えますが、資源化率ということではどうかでしょうか。

(所管課)

基本的にリサイクル率と資源化率は一緒でございます。実際に、例えば収集と資源化率とは先ほど差があると説明しましたよね。実際、資源化した量でもって総ごみ量で割り戻しました数字が14%ということになりますので、これは資源化率イコールリサイクル率ということにしてございます。

(富森委員)

真ん中より少し下ということで、堺市の場合、単位当たりの経費比較等を見ても非常に効率的なごみ収集をされているということで、コスト的には非常によく考えてやられているように見えるのですが、資源化率とリサイクル率というところだけでいうと、ちょっとほかの都市に比べて、もう少し一段と上を目指せるのではないかとこの気もして、先ほどからコストの見える化ですとか、資源化回収の効率性だとかいろんな話がありますが、ちょっとその取組が、若干、政策的に少し弱いのではないかなという印象を受けるのですが、その辺はどうなのでしょう。コスト優先でやっているのか、資源化率についてはあまりお金をかけて、手をかけてやってないところがあるのか、やっぱりお金をかけて手をかけて、そこもしっかりやっというところとされているのか、その辺、いかがなのでしょう。

(所管課)

堺市で今、分別していただいている分については、一応、市民さんが出した時点で、一定、そのまま無加工の状態ですね。ある程度、残渣とかそういうものは取り除くとか、圧縮梱包するという必要性はありますけど、それは全部、資源化として流れるルートが構築されているものを分別しているんですよ。言ったら、コストはあまりかけないと。

他都市については、二次的に一旦中間処理という形で、お金をかけて資源化しているというところもございます。

あと紙の件なのですが、先ほど説明にもありましたけども、今、紙の分については、かなりごみ分析の中でも残っているというのですか、分析でもたくさん30%ぐらい入っていますけども、その紙を今後、資源化していかないかん。それをすることによって大体、他都市と同じぐらいのリサイクル率になるかなと考えていますけれども、今、堺市は集団回収で約3万2,000トンぐらいの紙の回収があります。これで大体、約70%ぐらいの総量の中での紙が回収されると考えていますけども、あと3割の部分を自治会さんとか子ども会さんとか、集団回収でやっている分以外の自治会さんのされてない方、紙を出すところが生活ごみに出されている分が焼却対象になっていると。

ただ、30%の紙の総量というのは約1万トン。そこから汚いものとか除いたら50%で、約5,000トンぐらいはリサイクルできるだろうと考えております。ただ、その5,000トンも収集コストとか、さっき言ったように、ヤードとか中間処理、圧縮梱包など、そこにかかる費用というのを試算したら、1億円とか2億円かかるという試算になっているので、その辺を今後、その紙を今の計画収集、缶・びん・ペットボトルのように日を決めて、2億円をかけてその5,000トンを集集するかどうかというのは、今、そこまでコストをかけてやるのが

いいのかということは検討中です。

ですから、リサイクルとしては他都市に比べて今は若干低いですが、その部分について今後上げていくかどうかということは今後の課題と考えております。

(有田委員)

支出のところで集団回収報償金で1億3,700万円、これはどういうものなのですか。それで、これがどういう効果を上げているのですか。

(所管課)

これは先ほど北摂地域でもやっております子ども会、自治会の集団回収の活動に対する補助金みたいなものでございまして、1キログラム当たり4円の補助を市のほうから、回収実績に応じて子ども会、自治会のほうに支出しているというものでございます。

(有田委員)

私、自分のまちの話をしてきましたが、自分たちで直接、業者に売って、そこで収入を得ているもので、そこに市の補助金を入れる必要性はあるんでしょうか。

(所管課)

その辺は難しいかなと思うのですが、一時期、北摂地域が確か中心だったと思うのですが、自分たちだけで、出発時点でもともと任意の行動としてあったのですが、一時期、古紙が大部暴落しまして、それで全然売れないどころか、お金を払わないと引き取ってもらえないという時期がありました。そのときに開始したのがこの補助金制度でございます。大分前なのですが、私もはっきり覚えてないのですが、平成の一桁か二桁ぐらいだったと思います。

(司会)

大きな事業ですので、論点はたくさんあるかと思うのですが、当初、事務局のほうから提示がありました効率的な資源ごみの収集ということで、普及啓発というところに絞らないとなかなか大きな話になってしまいます。

簡単に今のお話を整理しますと、これは大事な事業だと思うのですが、もうけ的よりも非常に大きな地球環境であるとか、CO<sub>2</sub>であるとか、あるいは大阪湾のフェニックスの埋め立ての問題であるとか、そういう大きな話ですので、もう少し身近にこの必要性が感じられるような普及啓発をしたらどうかと。それをするのでごみの分別収集が進むということは、今までごみだったものがごみでなくなるということなので、結果的にごみの減量化につながると。分別収集とごみの減量化というのが表裏一体のものであるという、その中で、どのように身近に分別収集というものになじんでいただくのかということで、実際に集めた粗大ごみなんかを壊して燃やしたりするのではなくて、また市民の方が再利用できるような、そういう活動というのをもっと広げたらどうかと。

あるいは再資源化したものの収入の部分があるはずだから、そういったものもきちんとわかるようにして、そういう分別した効果といったものがわかるようにしたらどうかと。

あるいは全体の予算を見せるときにも、全部で最終処分まで含めてどのくらいのコストがかかるのかということもきちっと出していく必要があるのではないかと御意見が出ました。そういったことがこの事業の費用対効果を高めるのではないかと。

あるいは今、行政だけでしているだけじゃなくて、こういう取組というのは社会的な広がりがあるので、特にスーパーなんかと連携していく。そういう広がりをもっと持たせたらどうかというような御議論もありました。

また、最後にちょっと出ましたけれども、集団回収の報償金の必要性であるとか、そういう論点もあったかと思えます。十分に議論はできておりませんが、そういう議論もありました。そういったことで、ちょっと時間が過ぎておりますけれども、今から約5分間、これから審査をしていただきたいと思えます。

お手元に審査シートというのがございますので、それにまず、この事業番号、それと審査員の御氏名、それと事業名を御記入いただきまして、今後の方向性というところに事業の方向性と公金投入の方向性という観点から御審査いただきまして、1カ所だけ○をつけてください。事業の方向性として廃止ということを御選択であった場合は下の廃止理由、それ以外、廃止以外を御選択いただいた場合は、改善策のところについて理由を書いていただきたいと存じます。約5分間、時間をとりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

検討委員の皆様も、市のほうで参考にされるということですので、あわせて御記入いただければと存じます。どうぞよろしくお願ひします。

あの時計で47分ぐらいまで、5分間ほど書いていただければと存じます。非常に大きなテーマで、議論すべきことはたくさんありまして、十分な議論がさせられなかったので申しわけなかったと思いますが、もう一度繰り返になりますけれども、今回、特に事務局のほうで御審査いただきたいというのは、堺市の状況を踏まえて、特に資源ごみの回収、つまりリサイクルの効果的なやり方、そのために普及啓発活動、広報活動をどうしたらいいのかと。そういったことについて、今、一定の広報はされているということなのですが、そういう広報で十分であるのか、あるいはもっと抜本的な視点から見直したほうがいいのはいいかと、そういったところなんかを中心に御判断いただければと思います。最初の説明資料の中にもあったのですが、堺市の特徴として美原区については、従前からの経過があって、少し違う分別収集になっているという説明がありました。そこら辺のところも議論できなかったのですが、踏まえて、そこをどうしていいのかということ、もしも改善策なんかで御意見があれば書いていただければと思います。すみません、短い時間で、あまり十分に交通整理できなくて、いろんな話になっておりますけれども。

#### <審査シート記入>

御記入が済まれた審査員の皆様は出していただければと思います。まだ書いておられるのであれば、もう少し。集計している間に、ぜひ審査員の方から何か御意見とかありましたら、どうぞ。

(審査員)

乾電池なんですけども、先日、堺市内の某大手家電販売店のほうに乾電池のほうをごみとして持っていきました。そうしたら、ちょっと前までは回収しておりましたが、今、行政が回収しておりますので、回収していませんというふうに言われました。その中には充電電池もかなり入っていたのですが、今、こちらで資料を拝見しますと、充電電池は販売店、メーカーに御相談くださいとあります。こういう状況に市民が陥ると一般的にどうするかといったら、一般ごみに捨てることになると思います。その中にはボタン電池とかも入っておりますので、当然、水銀等有害物質も入っております。そのような危険なものが一般に廃棄される可能性もあると。それを行政として、メーカー、販売店に御相談くださいと。実際に販売店に相談したら、行政ですというようなお話になっています。これは現状でちょっと問題があるのではないかと思います。

(司会)

今のは非常に難しい、もしも何かお答えを持っておられるようであれば。

(所管課)

充電できる二次電池という電池につきましては、二次電池協会という形で、メーカーが自主的に回収するというルートを構築しているということで、ほとんど電気店とかでこういうボックスを置いて回収しているという形になっています。ただ、使い捨てのマンガン電池とかそういったものについては、以前は水銀が含有されていましたが、ほとんど今は水銀が入っているものはないですし、マンガン電池は使い捨て電池はほとんどリサイクルされないですね。ちょっと年は忘れましたが、以前、そういう電池ばかり回収して、市町村がたくさんたまってしまって、引き取り手がいないということで、最終的に埋め立てしたという事案もありますし、堺市のほうについても、一次電池については焼却して埋め立て処分という形をとっておりますけれども、二次電池については、今、販売店が言われているのは一次電池のことではないかなと思うんですけども、二次電池については二次電池協会というのが推奨してやっております。以上です。

(審査員)

他都市では電池を回収されているところがあったように思えたんですけども、他都市でも、同様にメーカーは回収義務があるということですよ。

(司会)

今の御質問なんですけど、非常に難しい話だと思いますので、できればこの後に直接、事務局とやっていただければと思います。よろしいですか、それで。

(審査員)

わかりました。

(司会)  
ほか。

(審査員)  
この本、家庭に配られているのですか。資源とごみの出し方便利帳、これと同じのが配られているのか。

(所管課)  
すいません、平成21年10月に分別の拡大を行いまして、その年の21年9月に広報と同時全戸にお配りしました。美原区につきましては、その翌年4月の一市二制度の統一に併せ2月に郵送で全戸配布しました。また、現在におきましては、市民課で転入手続をとられた方にはその場でお渡ししているのと、市政情報コーナーにはいつも配架しております、環境事業部のほうでもいつでもお配りしております。

(司会)  
あまり目にする機会がないと、そういうことでございますが。

(審査員)  
私、ちゃんと分別するようにしたボックスまで買っているのですが、さてこれはどこへ置くんやとわからなかったんです。一般ごみというような表現でされていますから、全部一般ごみやないかというような感じで、ちょっと私も勉強不足やったのですけれど、これは知りませんでした。

(司会)  
その資料もひょっとしたら全部の市民の方の目の届くところがないかもわかりません。表現もちょっと難しい。全体にそうですけども、法律があって仕方がないのかもわかりませんが、一般ごみとか、ちょっとなじみにくい言葉もあるかもわかりませんが、そこら辺のところはそういう御意見があったということでもよろしく願います。  
ほか。

(審査員)  
今の質問の中で一般家庭用のごみをゼロにすることはできない。今、どの程度の数字まで削減さすかということは、市のほうからの数値として上がってきていないと。例えば、今現在のごみの5%、10%を削減したら達成するならば、例えば、ごみの有料化の問題で不法投棄も当然増えてくるわけですけど、1袋10円、20円ぐらいのある程度の負担はできると思うのですが、そのぐらいでカバーできるような削減率ならば、ある程度、有料化しても問題はないんじゃないですかという意見なのです。  
それと、流通経済が活発化すると、当然、消費の量が増えてきたら、やっぱりごみが増えてくる。我々はこの数量というのは、事業者と一般家庭排出ごみと合計の数字なのです。これはスーパーであるとかいろいろ事業所、ごみを発生する根源になっているところに対する指導とか啓発運動、活動をさせるというのも、これは皆さん方の仕事ではないかなという気がします。

(司会)  
ごみの有料化ということについては、この議論の中でも少し出ましたけれども、それに関連する御意見があれば。

(審査員)  
大きな金額じゃないのでしょうか。他都市ではどのぐらいの金額をとられるかわかりません。あまり大きくとると不法投棄が出てくる。しかし、5円、10円ならば、ひょっとしたらそのぐらいの分は圧縮されるのではないのですかと。ごみが圧縮されるのではないのですかとということです。

(審査員)  
ちょっと2つお聞きしたいのですが、分類の見直しというのは、これは21年に私がもらったんですけど、うちのほうでは小型金属は出したことないんです、制約が多いから。だから、ペットボトルもスーパーに返しますから出したことがない。それから、缶もほとんどアルミ缶なんかは有料で買ってくれますので、出したことがないんですよ。だから、この6種類がありますけども、4種類ぐらい集約して、一緒にまとめてしたら、100億円の費用が3分の2

ぐらいに減るんちがうかという気がするんですね。逆に増やしてほしいのは、先ほどもありましたけど、電化製品とかIT製品の捨て場にもものすごく困っているんですね。レアメタルが大切だと言われているのですけれども、レアメタルが大切であれば、国家を挙げて収集する方向に持っていったらどうかなと思います。これが分類の見直しで3つを集約して、1つだけ増やしてほしいということです。それから、先ほども説明がありましたけれども、ごみの量がどんどん減ってくるのに費用が高くなっているという現状の理由は聞きましたけれども、今年からは必ず減るのであれば費用は減らしていただきたいなと思います。毎年、正しい競争入札が行われるかどうかということを私は疑問に思うわけですね。というのは、市の回収の曜日の時間前に一般の回収業者がたくさん来て、ザーッと持っていくんですね。あれが持って行ってしまえば、多少不安のほうもありますけれども、大分減っていくんじゃないかなと。ですから、競争入札は既に同じ業者で同じ金額でずっとやっておられるんじゃないかなと。この前、例えば洗濯機はリサイクル法では3,600円とって、2台目からは4,600円かかる。しかし、取りに来た業者は無料ですね、それは気の毒だから500円ぐらいでどうだと。それだけの差があるなら不法投棄する人もいるのではないかなと。

(司会)

実際、ごみの問題というのは本当に身近な問題ですので、非常に具体的で有益な御意見をいただいているんですけども、すみません、もう審査の時間に入らなければいけませんので、ここで審査の結果のほうの発表に移らせていただきたいと存じます。

今後の方向性	事業の方向性	拡充		1	1 (1)	
		現状維持		4 (1)	1 1 (2)	
		縮小				
		廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性 (人件費含む)				

左：審査員 (右：検討委員)

括弧に入っている数字は検討委員さんの意見でございます。今後の方向性として事業の方向性、これは縦の軸ですけれども、事業を拡充するというのが2件、現状維持というのが15件、縮小・廃止というのはなく、基本的には現状維持というのが一番多くて、一部拡充という方向でこの事業を確定していくべきだという意見が出ております。あとそれについて役所の公金をどのくらい入れるのかということにつきましては、現状維持というのが一番多いということなのですけれども、むしろ縮小すべきだという意見が多く出ておまして、事業の方向性については、今、水準を維持し、もう少し増やしたらどうかということなのですが、公金の投入については今の状況を維持しつつ、もう少しこれを減らしていく方向というのでも考えたかどうかという、そういう御意見ではないかと存じます。ちなみに、検討委員さんの意見も大体そういう結果になっているのではないかと思います。いろいろ改善意見とか出していただいておりますので、それも御紹介できればいいのですけれども、ちょっと時間の制約がありまして、この場では十分な御紹介ができませんが、また、いずれ事務局のほうから御紹介があらうかなと思います。全体を通して、このごみの問題というのは非常にテーマが大きくて、今回、かなり無理に普及啓発という、そこら辺のところに話を絞ってしまったのですけれども、後で審査員さんの御意見を聞きましたら、そんなところにとどまらず、もっといろいろと重要な問題があるのだという御意見をいただいたのではないかなと思います。そういう意味で、そういったところを十分に議論できなかったというのはちょっと申しわけなかったところなのですけれども、限られた時間の中で、このテーマについての審議ということで、一定、1つの方向性というのが見えておりますので、非常に有意義な審査をしていただけのかなと、これが私の感想でございます。それでは、ちょうど予定しておりました時間、11時となっておりますので、これでごみ収集

の審査につきましては終了させていただきたいと存じます。  
ここで一旦休憩をさせていただきます、次の審査は11時10分、あの時計で11時10分  
から開始したいと存じますので、それまでに会場にお戻りいただきますようお願い申し上げます。